

これならできる 救急法



📍 地域で学べる！ 📍
普段はあまり考えないけど、
いざという時に役立つ「**救急
法**」を、地域の仲間たちと
いっしょに学びませんか？ ☎

3/1^土

10:00-11:30

場所：清明公民館

傷の手当

車いすの
使い方



申込みは
電話で

参加
無料

主催：清明公民館(0776-38-0043)
講師：NPO法人 災害看護研究所(看護師)